

ニイザ

# 213 ささえあい隊 NEWS



## ♥ 発刊にあたり

全国各所では平成 30 年 4 月 1 日から始まった「介護保険制度における地域支援事業の整備」についての取組が進められています。

新座市でも、「生活支援体制整備事業」の取組を進めており、多くの皆様に知っていただきたく、この NEWS を発行いたしました。

## ♥ 生活支援体制整備事業って何？

### 『生活支援体制整備事業』とは

『誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために支え、支えられる仕組を地域に作る事業』です。

### 『仕組みづくり』だから新しい組織を作るの？

「新しい組織を作ろう」というものでも、「新しい事業を立ち上げてください」というものでもありません。今行っている様々な活動の情報を持ち寄り、まずは情報交換・共有して、人と人・人と地域をつなぎます。さらに新しい情報を持つ人がいれば、その人の情報も追加をするほか、新たな仕組みを作らなければ解決できないことは、その仕組みをみんなで考えて、より住みやすい地域にしていこうというものです。

### 地域には無限の可能性が！

地域には埋もれている活動がたくさんあるかもしれません。「あそこの八百屋さん高齢のお客さんが集まってお茶会しているみたい」「あそこの商店の軒先に縁側を設置してくれたみたいよ」など、さりげない情報から「実はこんな活動があったんだね」ということを知ったり、広いスペースとスタッフがいなくても「ちょっとした縁側1つで集いの場ができるんだね」という気づきがあると思います。

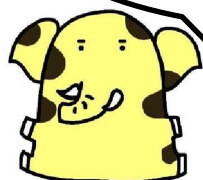
### 協議体ってなに？

私たちは生活支援体制整備事業を通して『協議体の設置』を目指しています。協議体とは『今できることを、地域の中の様々な団体・事業所・個人で、無理なくみんなで話し合っていく場』のことを言います。「あのスーパーと連携してなにできないかな？」「あそこの弁当屋の店主も仲間になってもらおうよ」など今までの『組織』という枠組みの中ではつながることが難しかった『地域の資源となる団体、事業所や個人』と『ゆるやか』につながっていこうというものです。『協議体』は規約は特に定めず、構成メンバーは出入り自由、地域独自の支えあいのかたち(仕組み)に知恵を出していこうという取組みです。



みんなで支えあう

ソウ！



### これからは共生社会への一步一步

今までサービスを受ける側であった人もあわせてすべての方が、自分が出来ること・得意なことを地域でいかしてもらおうことで、誰かの担い手になることもできます。これからは高齢者も子どもも、障がいのある人もみんなで支えあえる共生社会の実現へ発展させていきませんか？

問合せ

新座市役所 福祉政策課 生活支援コーディネーター

TEL:048-424-4693 FAX:048-482-5221